### 参考：研修の申込から修了までの流れ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 施設・介護事業所等 | センター | 連携する訪問介護事業所等  （以下、指導看護師派遣事業所） |
| 研修申込 | ※１受講者取りまとめ、利用者への説明・同意書取り交わし  指導看護師等の確保  申請書類の提出  申請書類の準備 | 収受  承諾  指導看護師等の派遣依頼  周知 | 承諾書 |
| 受講決定  研修実施 | ※２  基本研修  実地研修  基本研修修了後  概ね３カ月間  〈介護職員等〉  （受講者）  受講決定通知送付  収受 | 受講決定  評価票  修了証書  ※３  提出  指導・評価⇒評価票作成  受領  受領  指導者養成用動画視聴案内 | 提出  アンケート  〈指導看護師〉  受領  指導者養成研修  （動画視聴による自己学習） |
| 研修終了 | 交付  受領  評価票作成の  謝金支払い  特定行為業務従事者の認定申請 | 支払　※４  修了証明書 | 受領 |

※１　受講決定者については、当研修への参加について利用者への説明を行っていただき、実地研

修受講前に利用者の「同意書」を提出していただきます。

※２　評価（筆記試験）に合格すると、基本研修修了となります。基本研修の修了前に、実地研修 を行うことは出来ません。

※３　指導者養成研修を受講し、「アンケート」を提出頂いた後から、実地研修の指導が可能とな ります。

※４　**指導看護師に対するセンターからの謝金の支払いはありません。**

**受講者が所属する施設・介護事業所等から連携する訪問看護事業所等（指導看護師派遣事業所）への**

**支払いとなりますので、ご注意ください**